



新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別なご高配を賜り、まことに有難く厚く御礼申し上げます。
本年も一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

2022年度の主な改正事項まとめ

※は就業規則の見直しを伴う

1月	4月	10月
<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金の見直し 受給期間の変更 (歴日の通算から、支給期間の通算へ) ・マルチジョブホルダー制度 65歳以降で2以上の事業所で勤務し、1週あたりの所定労働時間が合計20時間以上となる労働者の雇用保険加入特例 	<ul style="list-style-type: none"> ・パワハラ防止の義務化(※) 職場におけるパワーハラスメント防止のため講ずべき措置の実施 ・育児休業 個別周知義務化 育児休業等の環境整備、個別周知義務化 ・育児休業 要件緩和(※) 雇用1年未満の有期労働者も無期労働者と同じ扱いへ 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生時育休制度(※) 出生後8週間以内の4週間の新育児休業制度の開始 ・社会保険適用拡大 社会保険加入(週20時間基準)の101人以上従業員規模への拡大 ・育休中の社会保険料免除基準 2週間以上の育児休業について給与の社会保険料を特例免除

その他ピックアップ

●令和4年 雇用保険料率の変更(見込み)

昨年12月22日、政府は今年10月から半年間、失業手当などに充てる「失業等給付」の保険料率を0.2%から0.6%に引き上げることを検討している。同じく「雇用保険2事業」は同4月に0.3%から0.35%への引き上げを検討。雇用保険料は、労使折半で負担する「失業等給付」と「育児休業給付」、企業が払う「雇用保険2事業」に分けられる。「雇用保険2事業」が現行の0.3%から0.35%へ、「失業等給付」が現行の0.2%から0.6%へ、「育児休業給付」は0.4%のまま据え置きとなる。

雇用保険料率 変動の見込み(令和4年10月時点)

事業主負担：0.6% ⇒ 0.85%

労働者負担：0.3% ⇒ 0.5%

●任意継続被保険者制度の見直し(改正済み)

会社を退職したあとも全国健康保険協会または健康保険組合に出ることによって、最大2年間、在職時の健康保険の被保険者となることができる“任意継続被保険者制度”について、資格喪失には2年満了、死亡時等の一定の要件があったが、令和4年1月1日以降、任意で資格喪失できるよう改正された。

●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(義務化)

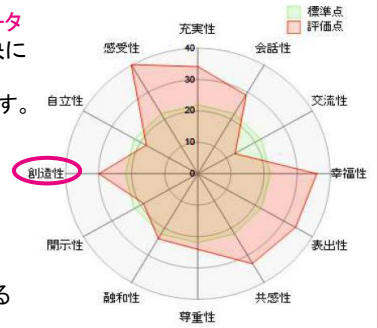
令和4年4月以降、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大される。

●成人年齢の変更に伴う労働法への影響

令和4年4月以降、成人年齢が従来の20歳から18歳へ引き下げとなるが、労働基準法における諸々の制限への影響はないと見られる。

『戦略的人財』活用のご支援 (ACS)

人事領域において、客観的なデータ収集・分析を活用して問題の解決に繋げる動きが注目されています。今号は「12尺度」9つ目のご紹介です。



～創造性とは～

【高く出ている場合】
自分なりの考えがあり、それを実現したいと思う。
【低く出ている場合】
他人の助言を素直に受け入れることができる(素直力)

個性分析・診断のお試しを実施中！ 貴社の今後の人事戦略が変わります。

今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時：1/13(木) 14:00 - 17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回2月の開催予定は2/10(木)13:00-17:00です。※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時：1/14(金) 13:00 - 15:00 場所：グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E	※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時：1/25(火)10:00 - 17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合先	info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ
代表理事 上田 恭子
(特定社会保険労務士、組織力診断士)
＜スタッフ：社労士4名、行政書士2名、職員11名＞

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階
TEL: (075)352-2848 FAX: (075)320-3689
【支店】 東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス
【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>
【お問合先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)